

佐賀県指令税第2号

伊万里市新天町663番地
社団法人伊万里有田法人会

平成23年12月27日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

平成24年3月19日

佐賀県知事 古川



1. 法人コード：A 0 1 2 3 0 5
2. 法人の名称：社団法人伊万里有田法人会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人伊万里有田法人会
4. 代表者の氏名：岩尾 慶一
5. 主たる事務所の所在場所
佐賀県伊万里市新天町 6 6 3 番地
6. 公益目的事業
 - (1) 税制、税務に関する調査研究並びに提言、税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業
 - (2) 地域社会への貢献並びに地域企業の健全な発展を目的とする事業
7. その他の事業
 - (1) 会員のための福利厚生事業
 - (2) 会員支援のための親睦・交流等に関する事業
8. 旧主務官庁の名称：福岡国税局長